

事業年報概要

1. 総括

令和5年度の医療保険制度の状況を、全国健康保険協会を中心に概観する。

(1) 加入者数

令和5年度末現在の医療保障適用状況をみたものが、第1表である。加入者数は、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」と略す。）が3,954万3千人、総人口の31.9%、組合管掌健康保険（以下、「組合健保」と略す。）が2,803万人、同22.6%、国民健康保険（以下、「国保」と略す。）が2,566万2千人、同20.7%であり、この3制度で大半を占めている。また、全国健康保険協会（法第3条第2項被保険者）（以下、「法第3条第2項」と略す。）は1万7千人、船員保険は10万9千人である。

制度別に加入者数の推移をみたものが、第2表である。平成26年度以降の伸び率を見ると、協会けんぽは令和元年度まで増加していたが、令和2年度以降減少し、令和5年度は増加している。組合健保は平成26年度は減少していたが、平成27年度は横ばい、平成28年度は短時間労働者の適用拡大が行われた影響で増加し、平成29年度以降も引き続き増加となっていたが、令和元年度以降減少している。国保は平成25年度以降一貫して減少している。

(2) 被保険者数

被用者保険における制度別の被保険者数の推移をみたものが、第3表である。協会けんぽは、平成26年度以降令和3年度まで増加、令和4年度は、令和4年10月の共済組合員資格の適用要件の拡大（共済組合法の改正）に伴い、業態が公務である非常勤職員等が共済組合員となった影響により減少したが、令和5年度は増加している。組合健保は、平成26年度以降は増加していたが、令和元年度は減少し、令和2年度で増加に転じ、令和3年度はほぼ横ばい、令和4年度以降は増加している。共済組合は、平成26年度は横ばい、平成27年度以降は増加傾向になっている。対前年度伸び率の過去10年間の平均は、協会けんぽは2.2%の増加、組合健保は0.7%の増加となっている。

第1表 医療保障適用人口（令和5年度末）

	被保険者	被扶養者	計	構成比
	千人	千人	千人	%
総人口	・	・	124,002	100.0
協会けんぽ	25,212	14,331	39,543	31.9
法第3条第2項	12	5	17	0.0
組合健保	16,679	11,352	28,030	22.6
船員保険	57	52	109	0.1
共済組合	5,736	4,088	9,825	7.9
国保	25,662	・	25,662	20.7
後期高齢者医療	19,785	・	19,785	16.0
生活保護法適用者	・	・	2,019	1.6

注1. 総人口は人口推計月報（総務省統計局）令和6年4月1日現在（確定値）による。

注2. 生活保護法適用者は、「被保護者調査（令和6年3月分）」（厚生労働省社会・援護局保護課）による。

注3. 組合健保、船員保険、国保、後期高齢者医療は、速報値である。

注4. 共済組合は、令和4年度末の数値である。

第2表 制度別加入者数の推移（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成25	35,643	18	29,273	127	8,914	36,927	15,436
26	36,392	19	29,131	125	8,836	35,937	15,767
27	37,165	19	29,136	124	8,774	34,687	16,237
28	38,071	19	29,463	122	8,697	32,940	16,778
29	38,930	17	29,479	121	8,645	31,475	17,219
30	39,400	16	29,541	119	8,575	30,256	17,718
令和元	40,444	17	28,838	118	8,542	29,324	18,032
2	40,296	16	28,681	116	8,679	28,904	18,060
3	40,265	16	28,382	113	8,690	28,051	18,434
4	39,440	16	28,201	111	9,825	26,772	19,135
5	39,543	17	28,030	109	—	25,662	19,785
	%	%	%	%	%	%	%
平成26	2.1	1.6	△ 0.5	△ 1.6	△ 0.9	△ 2.7	2.1
27	2.1	3.5	0.0	△ 1.1	△ 0.7	△ 3.5	3.0
28	2.4	0.8	1.1	△ 1.3	△ 0.9	△ 5.0	3.3
29	2.3	△ 13.6	0.1	△ 1.0	△ 0.6	△ 4.4	2.6
30	1.2	△ 2.0	0.2	△ 1.2	△ 0.8	△ 3.9	2.9
令和元	2.6	1.2	△ 2.4	△ 1.5	△ 0.4	△ 3.1	1.8
2	△ 0.4	△ 4.5	△ 0.5	△ 1.7	1.6	△ 1.4	0.2
3	△ 0.1	2.3	△ 1.0	△ 2.2	0.1	△ 3.0	2.1
4	△ 2.0	1.2	△ 0.6	△ 2.1	13.1	△ 4.6	3.8
5	0.3	1.5	△ 0.6	△ 1.3	—	△ 4.1	3.4
10年平均	1.0	△ 0.9	△ 0.4	△ 1.5	—	△ 3.6	2.5

注. 令和5年度の組合健保、船員保険、国保、後期高齢者医療は、速報値である。

第3表 被用者保険における制度別被保険者数の推移（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	被用者保険計
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成25	20,303	12	15,598	58	4,491	40,462
26	20,902	12	15,644	58	4,493	41,109
27	21,577	13	15,811	58	4,504	41,964
28	22,428	13	16,284	58	4,514	43,297
29	23,203	12	16,486	58	4,531	44,290
30	23,757	11	16,719	58	4,537	45,083
令和元	24,793	12	16,353	58	4,562	45,778
2	24,877	11	16,419	58	4,718	46,082
3	25,072	11	16,411	57	4,767	46,319
4	24,800	11	16,549	57	5,736	47,154
5	25,212	12	16,679	57	—	—
	%	%	%	%	%	%
平成26	2.9	1.8	0.3	△ 0.2	0.0	1.6
27	3.2	4.1	1.1	0.3	0.2	2.1
28	3.9	1.8	3.0	0.2	0.2	3.2
29	3.5	△ 11.3	1.2	0.4	0.4	2.3
30	2.4	△ 1.7	1.4	0.2	0.1	1.8
令和元	4.4	1.5	△ 2.2	△ 0.2	0.5	1.5
2	0.3	△ 4.6	0.4	△ 0.8	3.4	0.7
3	0.8	2.7	△ 0.0	△ 1.3	1.0	0.5
4	△ 1.1	1.6	0.8	△ 0.2	20.3	1.8
5	1.7	2.0	0.8	0.2	—	—
10年平均	2.2	△ 0.3	0.7	△ 0.1	—	—

注. 令和5年度の組合健保、船員保険は、速報値である。

(3) 標準報酬月額平均

制度別に標準報酬月額の平均の推移をみたものが、第4表である。令和5年度末の協会けんぽは30万7千円、組合健保は39万3千円であり、前年度と比較すると、協会けんぽは1.6%増加、組合健保は2.2%増加している。また、法第3条第2項は1万6千円（平均標準賃金日額）となっている。

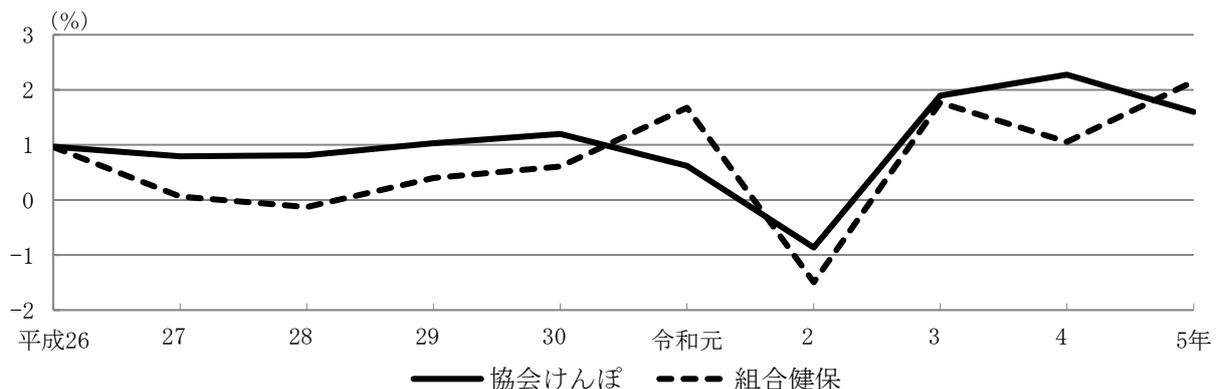
第1図は、協会けんぽと組合健保の標準報酬月額の平均の対前年度伸び率の推移をグラフでみたものである。協会けんぽと組合健保を比べると、平成26年度は同程度の伸びとなり、平成27年度以降は協会けんぽの方が高めに推移し、令和元年度は組合健保の方が高く、令和2年度以降は再び協会けんぽの方が高めに推移していたが、令和5年度は組合健保の方が高い。

第4表 制度別標準報酬月額の平均（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ 円	法第3条第2項 (日額) 円	組合健保 円	船員保険 円	共済組合 円	国保 千円	後期高齢者医療 千円
平成25	277,116	13,578	366,541	394,456	402,148	1,399	799
26	279,789	13,794	370,072	397,567	415,565	1,444	830
27	282,001	13,991	370,300	407,025	415,960	1,396	804
28	284,285	14,176	369,817	412,609	418,812	1,388	828
29	287,218	14,266	371,301	416,647	416,987	1,361	840
30	290,660	14,491	373,555	417,057	417,772	1,367	857
令和元	292,462	14,330	379,805	419,157	418,647	1,335	858
2	289,937	15,388	374,131	421,947	408,708	1,360	863
3	295,438	15,596	380,735	428,727	409,444	1,404	885
4	302,159	15,898	384,746	438,220	374,721	1,425	925
5	306,991	16,291	393,028	457,465	—	—	936
	%	%	%	%	%	%	%
平成26	1.0	1.6	1.0	0.8	3.3	3.2	3.9
27	0.8	1.4	0.1	2.4	0.1	△ 3.3	△ 3.1
28	0.8	1.3	△ 0.1	1.4	0.7	△ 0.6	3.0
29	1.0	0.6	0.4	1.0	△ 0.4	△ 1.9	1.4
30	1.2	1.6	0.6	0.1	0.2	0.4	2.0
令和元	0.6	△ 1.1	1.7	0.5	0.2	△ 2.3	0.1
2	△ 0.9	7.4	△ 1.5	0.7	△ 2.4	1.9	0.6
3	1.9	1.4	1.8	1.6	0.2	3.2	2.5
4	2.3	1.9	1.1	2.2	△ 8.5	1.5	4.5
5	1.6	2.5	2.2	4.4	—	—	1.2
10年平均	1.0	1.8	0.7	1.5	—	—	1.6

注1. 国保と後期高齢者医療は「旧ただし書方式による前年所得（基礎控除前）」であり、国保は1世帯当たり、後期高齢者医療は被保険者1人当たりの額である。
 2. 令和5年度の組合健保、船員保険は、速報値である。

第1図 標準報酬月額平均の対前年度伸び率の推移（年度末）



(4) 医療費及び加入者1人当たり医療費

制度別に医療費の推移をみたものが、第5表である。協会けんぽ、組合健保、後期高齢者医療は、平成26年度以降増加していたが、令和2年度は減少し、令和3年度で再び増加に転じた。国保は、平成27年度までは増加していたが、平成28年度以降減少し、令和3年度は増加、令和4年度以降は減少している。

制度別の加入者1人当たり医療費の推移をみたものが、第6表である。令和5年度の協会けんぽは21万円、組合健保は19万3千円であり、前年度と

比較すると、協会けんぽは3.0%増加、組合健保は5.0%増加している。

第2図は、協会けんぽと組合健保の加入者1人当たり医療費の対前年度伸び率の推移をグラフでみたものである。協会けんぽと組合健保を比べると、令和2年度は協会けんぽの方が高く、令和3年度以降は組合健保の方が高い。過去10年間の年度平均伸び率は、協会けんぽは2.5%の増加、組合健保は2.8%の増加となっている。

第5表 制度別医療費の推移（4月～翌年3月）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成25	58,078	20	42,667	239	13,331	117,783	142,260	374,379
26	60,230	21	43,422	238	13,442	118,175	145,453	380,980
27	64,145	22	44,926	242	13,727	120,272	152,111	395,444
28	65,675	19	45,169	246	13,513	115,018	153,908	393,548
29	68,967	12	46,481	244	13,634	112,410	160,666	402,414
30	71,050	10	47,166	238	13,616	109,209	164,368	405,656
令和元	74,853	10	47,299	242	13,825	108,393	170,729	415,350
2	72,644	8	44,881	230	13,269	104,185	166,325	401,541
3	78,444	8	48,898	236	14,467	108,081	170,920	421,052
4	81,521	8	51,956	235	17,032	106,878	179,647	437,277
5	83,214	8	54,214	235	—	104,735	—	—
	%	%	%	%	%	%	%	%
平成26	3.7	3.7	1.8	△ 0.4	0.8	0.3	2.2	1.8
27	6.5	1.7	3.5	1.7	2.1	1.8	4.6	3.8
28	2.4	△ 10.8	0.5	1.5	△ 1.6	△ 4.4	1.2	△ 0.5
29	5.0	△ 37.5	2.9	△ 0.6	0.9	△ 2.3	4.4	2.3
30	3.0	△ 15.4	1.5	△ 2.7	△ 0.1	△ 2.8	2.3	0.8
令和元	5.4	△ 3.5	0.3	1.6	1.5	△ 0.7	3.9	2.4
2	△ 3.0	△ 20.9	△ 5.1	△ 4.8	△ 4.0	△ 3.9	△ 2.6	△ 3.3
3	8.0	△ 0.6	9.0	2.6	9.0	3.7	2.8	4.9
4	3.9	△ 1.8	6.3	△ 0.2	17.7	△ 1.1	5.1	3.9
5	2.1	8.3	4.3	0.0	—	△ 2.0	—	—
10年平均	3.7	△ 8.7	2.4	△ 0.2	—	△ 1.2	—	—

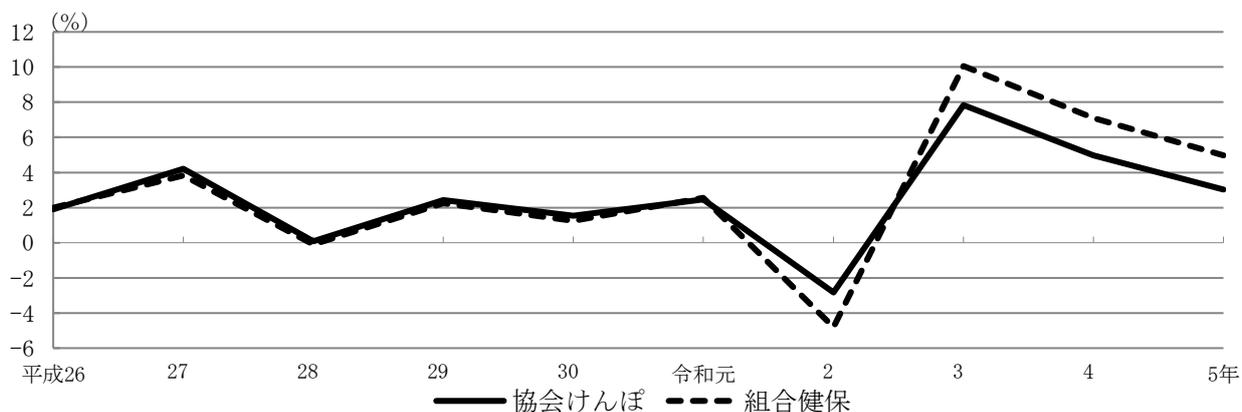
注. 令和5年度の組合健保、船員保険、国保は、速報値である。

第6表 制度別加入者1人当たり医療費の推移（4月～翌年3月）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	円	円	円	円	円	円	円
平成25	163,817	114,058	145,673	186,774	149,661	314,340	930,496
26	166,944	113,847	148,583	189,229	152,308	322,999	934,008
27	173,961	112,986	154,259	194,728	156,817	339,242	951,679
28	174,122	99,689	154,105	199,852	156,406	338,799	932,611
29	178,353	68,466	157,576	200,944	158,013	347,315	945,088
30	181,083	61,637	159,555	198,052	159,040	351,505	941,528
令和元	185,541	58,984	163,632	203,420	162,575	362,148	953,909
2	180,291	48,214	155,766	197,033	153,714	356,120	920,568
3	194,415	47,647	171,432	206,306	166,972	376,658	939,766
4	204,099	46,105	183,616	210,066	184,905	385,970	955,550
5	210,287	49,302	192,748	213,732	—	397,811	—
	%	%	%	%	%	%	%
平成26	1.9	△ 0.2	2.0	1.3	1.8	2.8	0.4
27	4.2	△ 0.8	3.8	2.9	3.0	5.0	1.9
28	0.1	△ 11.8	△ 0.1	2.6	△ 0.3	△ 0.1	△ 2.0
29	2.4	△ 31.3	2.3	0.5	1.0	2.5	1.3
30	1.5	△ 10.0	1.3	△ 1.4	0.7	1.2	△ 0.4
令和元	2.5	△ 4.3	2.6	2.7	2.2	3.0	1.3
2	△ 2.8	△ 18.3	△ 4.8	△ 3.1	△ 5.5	△ 1.7	△ 3.5
3	7.8	△ 1.2	10.1	4.7	8.6	5.8	2.1
4	5.0	△ 3.2	7.1	1.8	10.7	2.5	1.7
5	3.0	6.9	5.0	1.7	—	3.1	—
10年平均	2.5	△ 8.0	2.8	1.4	—	2.4	—

注. 令和5年度の組合健保、船員保険、国保は、速報値である。

第2図 加入者1人当たり医療費の対前年度伸び率の推移



2. 協会けんぽ（一般被保険者）

(1) 適用状況

協会けんぽ（法第3条第2項を除く）の適用状況の推移をみたものが、第7表である。令和5年度末の被保険者数は、2,521万2千人（前年度末より41万1千人、1.7%増）、被扶養者数は、1,433万1千人（同30万9千人、2.1%減）であり、扶養率は0.568

（同0.022ポイント減）である。

被保険者数を男女別にみると、男子は1,466万3千人、女子は1,054万9千人であり、前年度末に比べると男子は0.9%増、女子は2.8%増となっている。被保険者のうち女子の占める割合は41.8%である。

被扶養者数を男女別にみると、男子は517万1千人、女子は916万人であり、前年度末と比較すると男子は1.2%減、女子は2.6%減となっている。被扶養者のうち女子の占める割合は63.9%である。

令和5年度末の適用事業所数は266万6千事業所であり、前年度末と比較すると4.0%増加している。1事業所当たりの被保険者数は2.3%減少して9.46人となっている。

令和5年度末の被保険者1人当たり標準賞与額の平均（標準賞与額の総額の年度累計を賞与の支給を受けた被保険者数の年度累計で除した額）は33万4千円で、前年度と比較すると2.7%の増加となっている。

平成25年度以降における適用種別の被保険者数の推移をみたものが、第3図である。強制適用被保険者数は、令和4年度末は令和4年10月の共済組合法の改正の影響により令和3年度末と比べて減少しているが、平成26年度以降は増加傾向にあり、令和5年度末は前年度末と比べて42万6千人（1.7%）の増加となっている。令和5年度末の任意適用被保険者数は20万6千人（対前年度比1.9%増）、任意継続被保険者数は22万1千人（同7.7%減）となっている。

標準報酬月額別の分布を協会けんぽ（令和5年9

月30日現在）と組合健保（令和5年10月1日現在）と比較したものが、第4図である。協会けんぽは組合健保に比べて相対的に低い標準報酬月額に多く分布している。このため、標準報酬月額の平均は、協会けんぽでは30万7千円であり、組合健保（特例退職被保険者を除く）の39万4千円に比べて8万7千円程度低くなっている。

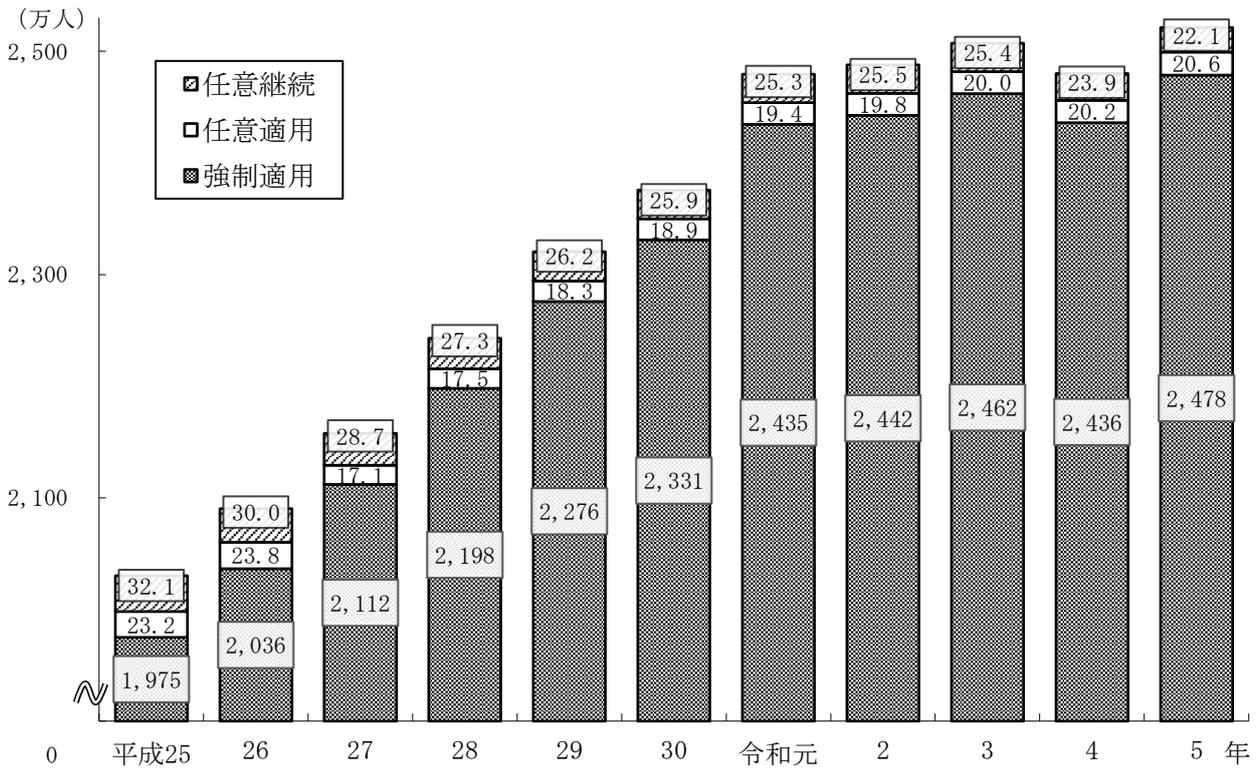
協会けんぽの被保険者及び被扶養者の年齢階級別分布をみたものが、第5図である。被保険者は、50～54歳が13.1%と最も多く、ついで45～49歳が13.0%、40～44歳が11.0%となっている。60歳以上は、60～64歳が8.6%、65～69歳が5.7%、70歳以上が3.7%となっている。また、15～19歳は0.5%である。被扶養者は、10～14歳が15.6%と最も多く、ついで15～19歳が15.4%、5～9歳が14.1%となって、20歳未満で56.3%の割合を占めている。平均年齢は、被保険者が46.2歳、被扶養者が26.0歳である。

第7表 協会けんぽの適用状況の推移（年度末）

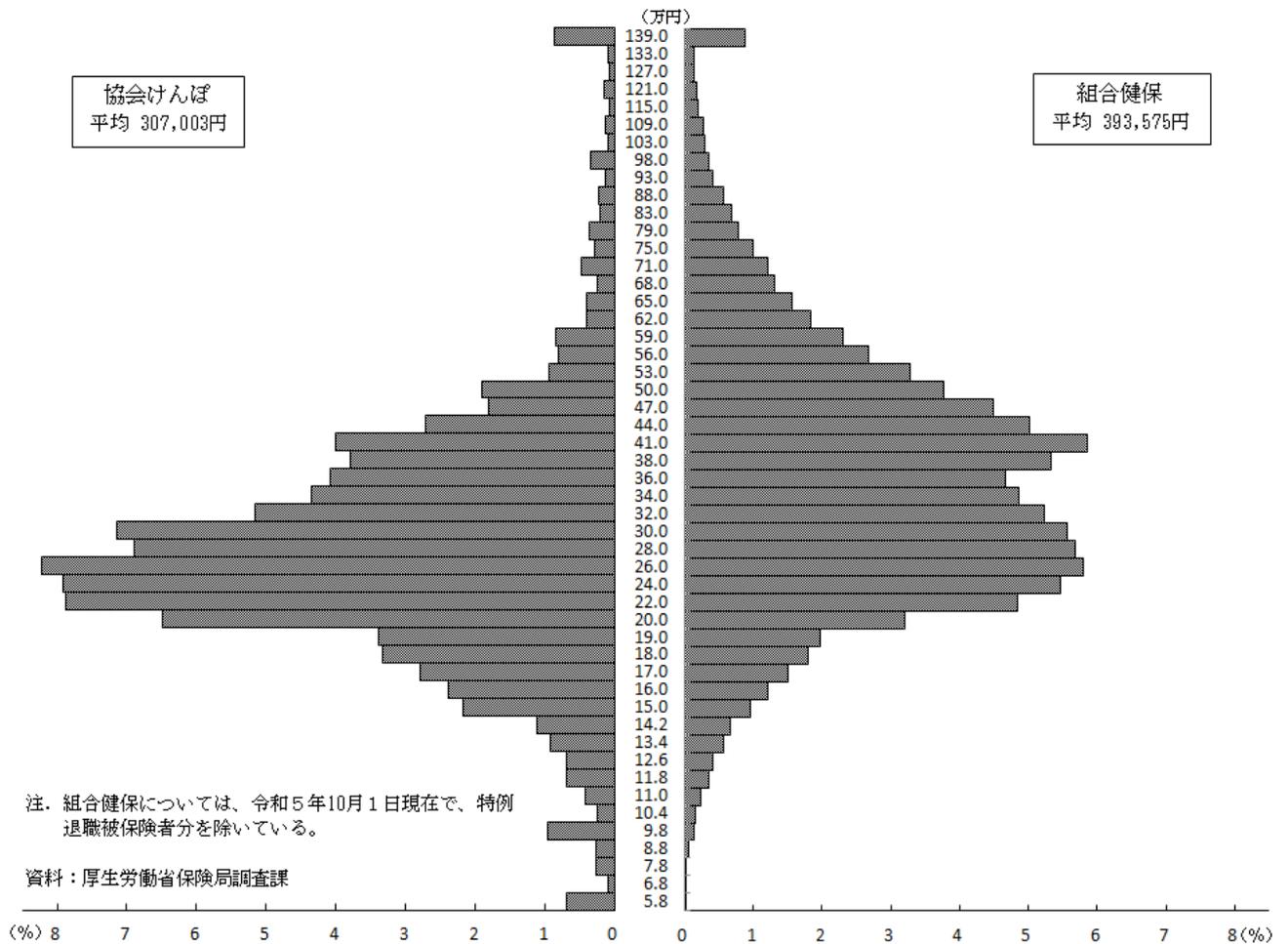
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度末比 (%)
被保険者数（千人）	24,793	24,877	25,072	24,800	25,212	1.7
男子	14,650	14,635	14,660	14,536	14,663	0.9
女子	10,143	10,243	10,412	10,264	10,549	2.8
被扶養者数（千人）	15,650	15,419	15,193	14,640	14,331	△ 2.1
男子	5,461	5,402	5,358	5,235	5,171	△ 1.2
女子	10,190	10,017	9,835	9,405	9,160	△ 2.6
扶養率	0.631	0.620	0.606	0.590	0.568	△ 3.7
事業所数（千事業所）	2,325	2,399	2,489	2,563	2,666	4.0
1事業所あたり被保険者数（人）	10.67	10.37	10.07	9.68	9.46	△ 2.3
標準報酬月額の平均（円）	292,462	289,937	295,438	302,159	306,991	1.6
男子	332,879	329,504	336,055	342,501	348,206	1.7
女子	234,084	233,403	238,248	245,028	249,704	1.9
標準賞与額の平均（円）	325,608	308,690	317,953	325,516	334,193	2.7
男子	368,455	353,405	365,170	376,030	386,493	2.8
女子	263,181	247,590	254,468	257,692	263,165	2.1

注. 標準賞与額の平均は標準賞与額の総額の年度累計を賞与の支給を受けた被保険者数の年度累計で除した額である。

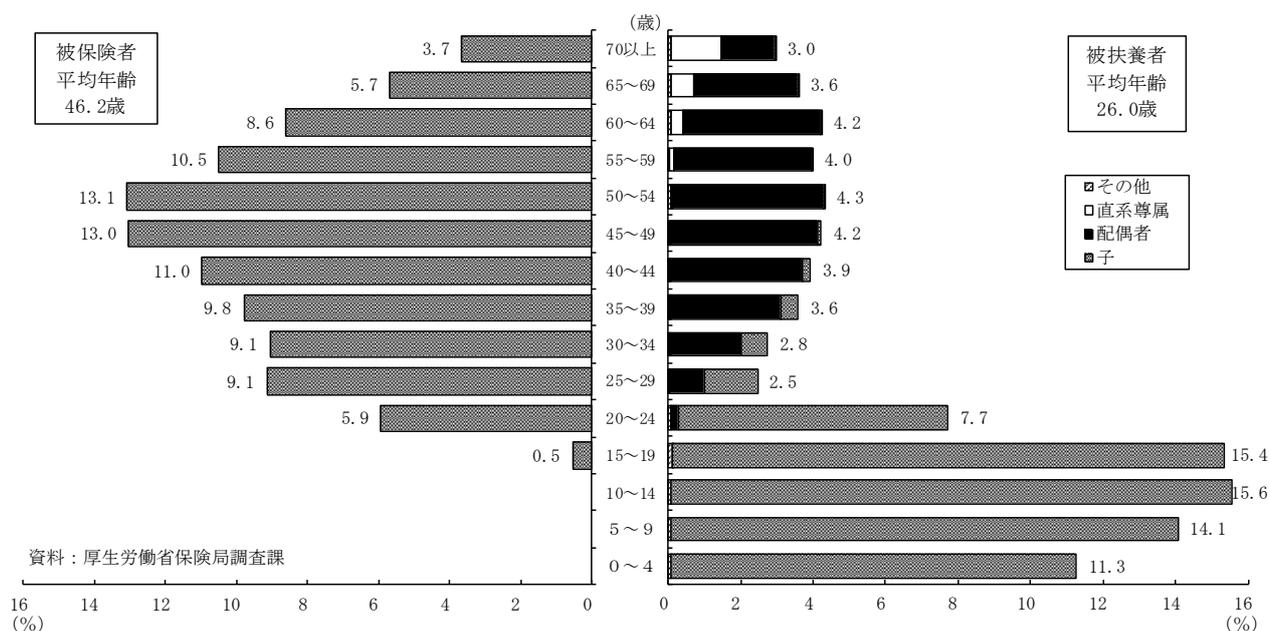
第3図 協会けんぽの被保険者数の推移（年度末）



第4図 協会けんぽの標準報酬月額別被保険者構成割合（令和5年9月30日現在）



第5図 協会けんぽの加入者の年齢階級別構成割合（令和5年9月30日現在）



(2) 給付状況

令和5年度の保険給付費の状況をみたものが、第8表である。総額は7兆1,076億円となり、前年度と比較すると2.3%増加している。

保険給付費の内訳を見ると、被保険者分は全体の59.0%、被扶養者分は31.9%であり、高齢受給者等の保険給付費は全体の9.0%となっている。保険給付費のうち、医療給付費は6兆5,280億円で91.8%を占めており、前年度と比較すると1,523億円（2.4%）増加している。また、医療給付費のうち78.2%は入院・入院外・歯科で占めており、5兆1,063億円（対前年度比0.9%増）となっている。

保険給付費のうち、その他の現金給付費は5,795億円となっており、前年度と比較すると1.9%の増加となっている。その他の現金給付費を被保険者・被扶養者別にみると、被保険者分は5,230億円（同1.8%増）、被扶養者分は566億円（同2.7%増）となっている。その他の現金給付費のうち56.9%は傷病手当金で3,296億円（同1.7%減）であり、27.1%は出産育児一時金で1,572億円（同10.0%増）となっている。

(3) 医療費の状況

令和5年度の医療費の状況をみたものが、第9表である。総額は8兆3,214億円となり、前年度と比べ2.1%増加している。

医療費の内訳を見ると、入院は2兆1,281億円（全体の25.6%）、入院外は3兆4,075億円（同40.9%）、歯科は8,848億円（同10.6%）、薬剤支給は1兆6,943億円（同20.4%）となっている。

令和5年度の実効給付率（医療費に占める医療給付費の割合）は78.4%であり、前年度と同じ水準になっている。

加入者一人当たり医療費の推移をみたものが、第10表である。令和5年度の加入者一人当たり医療費をみると、210,287円（対前年度比3.0%増）であり、入院は53,778円（同3.5%増）、入院外は86,110円（同0.0%増）、薬剤支給は42,817円（同9.2%増）となっている。

第8表 協会けんぽの保険給付費の状況（令和5年度）

（単位：億円）

	被保険者	被扶養者	高齢受給者 (一般)	高齢受給者 (現役並み所得)	世帯合算	介護合算	合計	割合
医療給付費	36,719	22,137	4,934	1,286	204	0.06	65,280	91.8%
入院	10,245	6,351	1,930	497	・	・	19,023	26.8%
入院外	14,548	8,926	1,801	475	・	・	25,751	36.2%
歯科	3,931	1,992	291	76	・	・	6,289	8.8%
薬剤支給	7,243	4,282	867	229	・	・	12,621	17.8%
入院時食事療養費・生活療養費 (標準負担額差額支給を除く)	80	67	19	4	・	・	170	0.2%
訪問看護療養費	58	225	26	6	・	・	314	0.4%
療養費	544	251	・	・	795	1.1%
高額療養費	70	44	204	・	318	0.4%
その他	0.26	0.16	・	0.06	0.48	0.0%
その他現金給付費	5,230	566	・	・	5,795	8.2%
傷病手当金	3,296	・	・	・	3,296	4.6%
埋葬料	12	6	・	・	19	0.0%
出産育児一時金	1,013	559	・	・	1,572	2.2%
出産手当金	908	・	・	・	908	1.3%
合計	41,948	22,703	4,934	1,286	204	0.06	71,076	100.0%

注1. 被保険者及び被扶養者の「その他」は、入院時食事療養費・生活療養費（標準負担額差額支給）と移送費の合計である。

注2. 高齢受給者の計数不明（…）の現金給付費は、被保険者、被扶養者の現金給付費に含まれている。

第9表 協会けんぽの医療費の状況（令和5年度）

（単位：億円）

	被保険者	被扶養者	高齢受給者 (一般)	高齢受給者 (現役並み所得)	合計	割合
入院	11,457	7,188	2,069	568	21,281	25.6%
入院外	19,506	11,828	2,110	631	34,075	40.9%
歯科	5,590	2,790	361	108	8,848	10.6%
薬剤支給	9,863	5,722	1,042	316	16,943	20.4%
入院時食事療養費・生活療養費	246	201	58	13	518	0.6%
訪問看護療養費	80	308	29	7	424	0.5%
療養費	772	353	1,125	1.4%
移送費	0.12	0.04	0.16	0.0%
合計	47,514	28,389	5,669	1,643	83,214	100.0%

注. 高齢受給者の計数不明（…）の療養費及び移送費は、被保険者、被扶養者の療養費及び移送費に含まれている。

第10表 協会けんぽの加入者一人当たり医療費の推移

（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比 (%)
	入院	51,036	49,326	52,263	51,943	53,778
入院外	73,204	69,917	78,053	86,094	86,110	0.0
歯科	20,136	20,585	21,527	21,861	22,359	2.3
薬剤支給	36,246	35,596	37,541	39,214	42,817	9.2
入院時食事療養費・生活療養費	1,428	1,337	1,345	1,285	1,308	1.8
訪問看護療養費	590	707	822	922	1,072	16.3
療養費	2,901	2,821	2,864	2,781	2,843	2.2
移送費	0.19	0.23	0.11	0.12	0.40	222.0
合計	185,541	180,291	194,415	204,099	210,287	3.0

3. 協会けんぽ（一般被保険者）の都道府県支部別の状況

(1) 適用状況

令和5年度の適用状況を都道府県支部別にみたものが、第11表である。

令和5年度末現在の加入者数が最も多いのは東京で603万8千人であり、最も少ない鳥取の19万人の約31.7倍となっている。

扶養率が最も高いのは沖縄で0.719であり、次いで奈良が0.690、鹿児島が0.657となっている。一方、最も低いのは東京で0.444であり、次いで岩手が0.523、秋田が0.528となっている。

平均総報酬額が最も高いのは神奈川で439万2千円であり、最も低い青森の352万4千円の約1.25倍となっている。

令和5年9月30日現在の加入者の平均年齢が最も高いのは秋田で42.1歳であり、次いで青森が40.9歳、北海道が40.9歳となっている。一方、最も低いのは沖縄で36.3歳であり、次いで滋賀が37.9歳、愛知が37.9歳となっている。

(2) 医療費の状況

令和5年度の加入者1人当たり医療費を都道府県支部別にみたものが、第6図である。

1人当たり医療費が最も高いのは佐賀で、全国平均の210,287円よりも28,503円高く、その内訳は入院が+14,786円、入院外が+12,774円、歯科が△466円、その他が+1,410円となっている。一方、最も低いのは沖縄で、全国平均より15,993円低く、その内訳は入院が+4,088円、入院外が△16,186円、歯科が△3,576円、その他が△319円となっている。

都道府県支部別の1人当たり医療費は、各支部の加入者の年齢構成の違いの影響を受ける。この影響による医療費の格差を除去した指数（以下、「地域差指数」という。）を都道府県支部別にみたものが、第7図である。

第6図の1人当たり医療費が最も高い佐賀は、地域差指数でも最も高くなっている。一方、1人当たり医療費が最も低い沖縄は、平均年齢が低いこともあり、年齢構成の影響を除去した地域差指数では、低いほうから数えて5番目の都道府県支部となっている。地域差指数が最も低い都道府県支部は新潟である。

地域差指数の高い10支部について内訳をみると、ほとんどの支部では、医科（入院、入院外）が全国平均より高いことが、地域差指数が高い大きな要因となっている。

地域差指数の低い10支部について内訳をみると、沖縄を除きこれらの支部では、入院、入院外、歯科、その他のすべてが全国平均を下回っている。特に、新潟は、入院、入院外がともに低いことが、地域差指数が低い大きな要因となっている。

地域差指数が最も高い佐賀と、最も低い新潟について、地域差指数の全国値との差の内訳を年齢階級別にみたものが、第8図である。

佐賀では、入院は0～4歳を除くすべての年齢階級でプラスに寄与しており、特に55歳以上の年齢階級で寄与が大きくなっている。また、入院外でもすべての年齢階級でプラスに寄与しており、特に25～29歳の年齢階級で寄与が大きくなっている。新潟では、入院と入院外ともに5～9歳、20～24歳、35歳以上の年齢階級でマイナスに寄与しており、特に50歳以上の各年齢階級で寄与が大きくなっている。

上記2支部について、各年齢階級の1人当たり医療費の全国平均との乖離率をみたものが、第9図である。

佐賀では、すべての年齢階級がプラスの乖離率となっており、特に20～29歳で乖離の幅が大きくなっている。新潟では、25～29歳を除くすべての年齢階級がマイナスの乖離率となっており、40～44歳で乖離の幅が最も大きくなっている。

第8図と第9図を比較すると、佐賀、新潟ともに、地域差指数に対して寄与が大きい年齢層と、年齢階級別の1人当たり医療費の全国平均との乖離率が大きい年齢層には差異がみられる。

(注) 地域差指数の計算は、以下の算式による。

$$\begin{aligned} & \text{A支部の地域差指数} \\ &= \frac{\sum (\text{A支部の年齢階級別加入者1人当たり医療費} \times \text{全国の年齢階級別加入者数ウェイト})}{\text{全国の加入者1人当たり医療費}} \end{aligned}$$

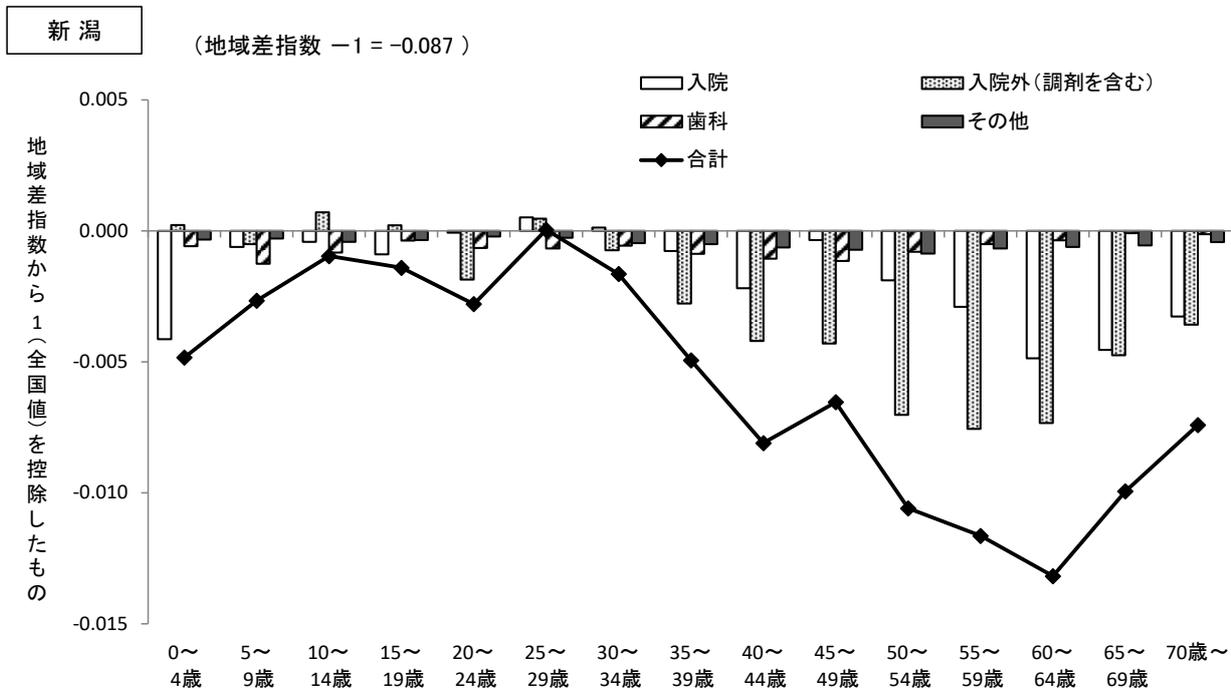
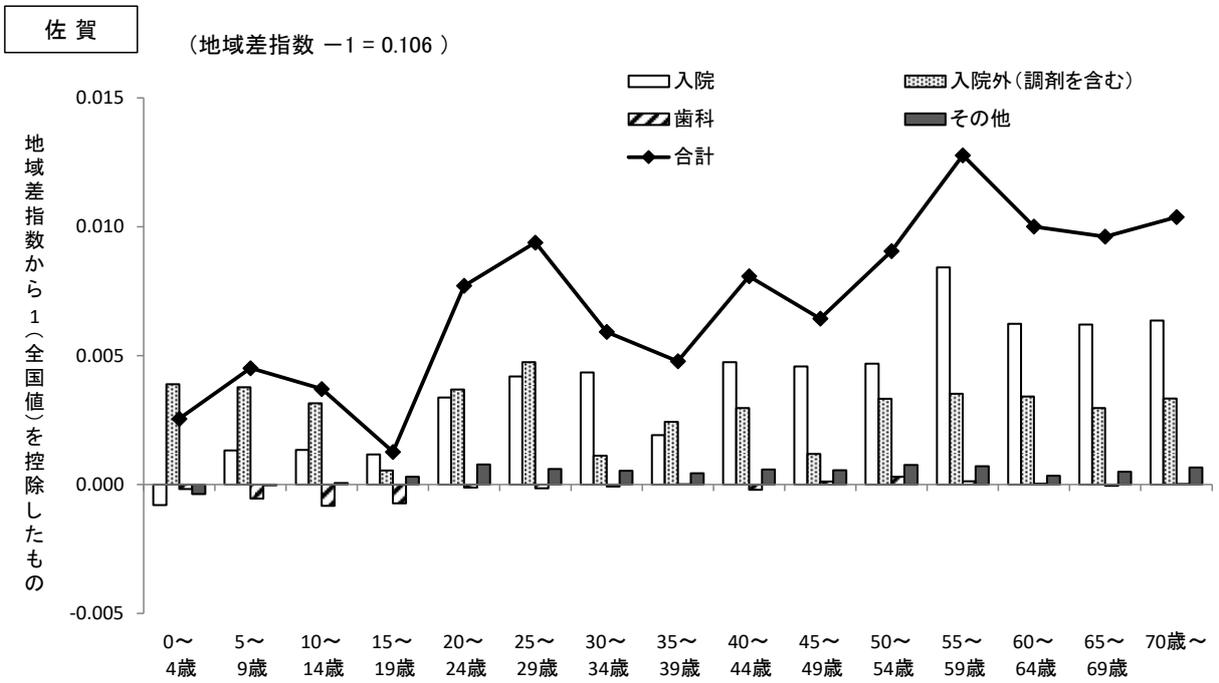
第11表 都道府県別適用状況（令和5年度）

	加入者数			扶養率	平均総報酬額	平均年齢		
	被保険者	被扶養者				加入者	被保険者	被扶養者
	千人	千人	千人		千円	歳	歳	歳
全国	39,543	25,212	14,331	0.568	4,119	38.9	46.2	26.0
北海道	1,668	1,054	614	0.583	3,993	40.9	47.8	28.9
青森	409	266	143	0.538	3,524	40.9	48.0	27.9
岩手	371	243	127	0.523	3,583	40.6	47.8	26.8
宮城	688	441	248	0.562	3,864	39.7	46.7	27.2
秋田	293	192	101	0.528	3,542	42.1	48.7	29.7
山形	363	237	126	0.533	3,682	40.2	47.4	26.5
福島	621	400	220	0.550	3,861	39.7	47.0	26.6
茨城	701	446	255	0.571	4,136	39.1	46.5	26.2
栃木	523	335	188	0.562	4,038	39.4	46.7	26.5
群馬	613	386	228	0.590	4,113	39.0	46.5	26.3
埼玉	1,415	893	523	0.586	4,258	39.2	46.9	26.3
千葉	1,020	651	369	0.566	4,206	39.3	46.8	26.3
東京	6,038	4,181	1,857	0.444	4,311	38.8	44.6	25.8
神奈川	1,663	1,066	597	0.560	4,392	39.6	47.1	26.3
新潟	756	483	273	0.566	3,888	39.5	47.0	26.4
富山	386	253	134	0.528	4,093	39.4	47.0	25.2
石川	421	272	149	0.550	4,092	38.8	46.4	24.9
福井	277	178	99	0.556	4,047	39.1	47.0	25.0
山梨	243	153	90	0.592	4,077	39.3	47.2	26.1
長野	621	393	228	0.579	4,019	39.1	47.1	25.2
岐阜	737	455	281	0.618	4,162	38.7	46.6	26.2
静岡	995	639	355	0.556	4,146	39.2	46.7	25.7
愛知	2,476	1,558	918	0.589	4,355	37.9	45.2	25.7
三重	494	315	180	0.572	4,139	38.8	46.0	26.2
滋賀	344	211	134	0.636	4,176	37.9	45.9	25.4
京都	862	535	327	0.610	4,262	38.5	46.1	26.1
大阪	3,488	2,153	1,334	0.620	4,344	38.0	45.4	26.2
兵庫	1,465	900	565	0.628	4,242	38.7	46.4	26.4
奈良	312	185	128	0.690	4,104	38.7	46.8	27.0
和歌山	283	172	111	0.646	3,938	39.4	47.3	27.2
鳥取	190	121	69	0.571	3,662	38.8	46.9	24.7
島根	221	141	80	0.564	3,739	39.4	47.6	24.9
岡山	692	435	257	0.591	3,999	38.2	45.9	25.1
広島	1,039	648	391	0.602	4,099	38.4	46.3	25.4
山口	399	252	148	0.587	4,086	39.7	47.4	26.5
徳島	252	160	92	0.575	3,874	39.1	46.7	26.0
香川	361	225	135	0.600	3,943	38.7	46.5	25.6
愛媛	481	295	186	0.629	3,923	38.6	46.5	25.9
高知	231	148	83	0.562	3,823	39.5	47.5	25.2
福岡	1,876	1,155	721	0.624	4,039	38.0	45.9	25.3
佐賀	277	171	107	0.624	3,774	38.5	46.7	25.5
長崎	427	263	164	0.621	3,726	39.2	47.6	25.9
熊本	602	375	227	0.605	3,783	38.2	46.6	24.4
大分	390	243	147	0.608	3,810	39.3	47.3	26.3
宮崎	391	242	148	0.612	3,704	38.3	47.0	24.1
鹿児島	594	358	235	0.657	3,717	38.0	47.0	24.4
沖縄	574	334	240	0.719	3,536	36.3	45.8	23.2

注1. 加入者数、扶養率は令和5年度末現在、平均年齢は令和5年9月30日現在。

2. 平均総報酬額は、総報酬額の年度累計を年間の平均被保険者数で除したものである。

第8図 地域差指数の年齢階級別内訳 (令和5年度)



第9図 年齢階級別1人当たり医療費の全国平均との乖離率及び診療種別寄与度分解 (令和5年度)

